

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【公表番号】特表2008-524871(P2008-524871A)

【公表日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2007-548299(P2007-548299)

【国際特許分類】

H 05 K 3/06 (2006.01)

H 05 K 1/03 (2006.01)

【F I】

H 05 K 3/06 A

H 05 K 1/03 6 7 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

誘電基材をエッティングすることが可能な誘電エッティング液に透過性である第1の金属層を有する誘電基材を提供する工程と、

前記第1の金属層の暴露部分下の誘電層の部分がエッティングされるように前記誘電エッティング液に前記第1の金属層の少なくとも一部を暴露する工程と、

を含み、前記誘電エッティング液が酸化剤と、(1)約20～約100グラム/リットルの水酸化ナトリウムおよび(2)約60～約100グラム/リットルの水酸化カリウムの少なくとも1つを含む塩基とを含む方法。

【請求項2】

誘電基材をエッティングすることが可能な誘電エッティング液に透過性である第1の金属層を有する誘電基材を提供する工程と、

前記第1の金属層の暴露部分下の誘電層の部分がエッティングされるように前記誘電エッティング液に前記第1の金属層の少なくとも一部を暴露する工程と、

を含み、前記誘電エッティング液が過マンガン酸ナトリウムと、少なくとも1つの塩基とを含む方法。

【請求項3】

少なくとも第1の金属層を有する誘電基材を提供する工程と、

前記誘電基材をエッティングすることが可能な誘電エッティング液に透過性となるように前記第1の金属層の十分な薄化を引き起こすために十分な時間、前記第1の金属層をエッティングすることが可能なエッティング液に前記第1の金属層の少なくとも一部を暴露する工程と、

前記第1の金属層の暴露部分下の前記誘電基材がエッティングされるように前記誘電エッティング液に前記第1の金属層の少なくとも一部を暴露する工程と、

を含む方法。

【請求項4】

処理表面を有する誘電基材と、

前記誘電基材の処理表面の一部を暴露させるパターン化された第1の金属層と、

前記パターン化された第1の金属層を被覆する第2の金属層と、
を含み、前記誘電基材の処理表面の暴露部分の少なくとも一部が除去されている物品。